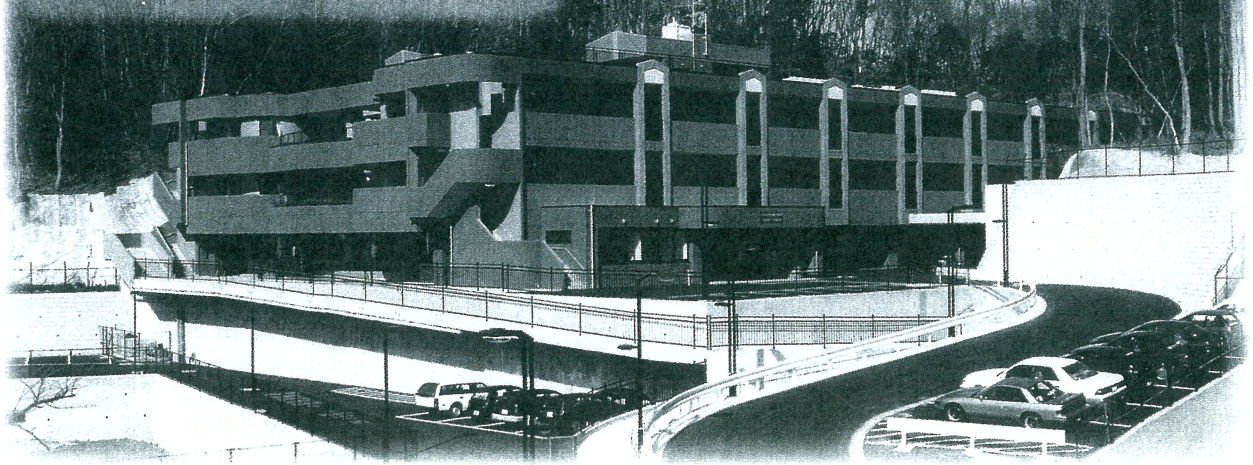


指定介護老人福祉施設
ファミリーイン堀之内
ショートステイ



社会福祉法人 清心福祉会

敷地面積 : 15631m²
 建物面積 : R.C造 地上3階 4836m²
 施設内様 : 特別看護老人ホーム(100床)
 : 短期入所生活介護(ショートステイ)(20床)
 : デイサービス
 : 八王子市地域包括支援センター堀之内
 : 指定居宅介護支援事業所堀之内



交通のご案内

＜公共機関をご利用の場合＞

- ①京王相模原線「京王堀之内駅」下車 バスの一番乗り場より「平山城址公園駅」行き 又は「東京薬科大学」行き乗車「帝京大学中高北」バス停下車し、そのままバス進行方向に進み、トンネルを1つ通過後、すぐ左手
- ②京王線「平山城址公園駅」下車 バスで「京王堀之内駅」行き乗車、「東京薬科大学東」バス停下車少し戻ってすぐの横断歩道を、バス進行方向に進みトンネルを1つ通過すぐ右手
- ③京王線「平山城址公園駅」下車 バスで「北野駅」行き乗車、「平山城址公園入口」バス停下車バスの進行方向に進み、トンネルを2つ通過すぐ右手

＜お車でのご越しの場合＞

近隣地図ご参照下さい

社会福祉法人 清心福祉会
 指定介護老人福祉施設 ファミリーイン堀之内

〒192-0355 東京都八王子市堀之内1206
 TEL 042(679)1161
 FAX 042(679)1025

ファミリーイン堀之内概要

I. 所在地 〒192-0355 東京都八王子市堀之内1206
T E L 042-679-1161
F A X 042-679-1025
介護保険指定番号 1372901452
最 寄 駅 京王相模原線 京王堀之内駅 (約1.7km)

II. 施設種別

- (1) 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
- (2) 在宅複合型施設
 - ◆ ショートステイ
 - ◆ デイサービスセンター
 - ◆ 指定居宅介護支援事業所

III. 規 模

- (1) 敷地面積 15,631.00m²
- (2) 建物延面積 RC造 地下1階 地上2階建 4,836.60m²
- (3) 定 員
 - ◆ 特別養護老人ホーム 100名 個 室 20室
 - 二人部屋 12室
 - 四人部屋 14室
 - ◆ ショートステイ 20床 四人部屋 4室
 - 二人部屋 2室
 - ◆ デイサービスセンター (通常規模型)

IV. 開 設

平成12年3月21日

V. 設置主体

社会福祉法人 清 心 福 祉 会
所 在 地 東京都八王子市左入町373番地1
T E L 042-692-1121
F A X 042-692-1152

ファミリーイン堀之内

ショートステイ（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 利用ご希望のみなさまへ

ショートステイは、介護認定が要支援1～要介護5の方にご利用いただけます。
当施設内にて、一定期間生活していただきます。利用できる期間については、要介護度により異なりますので、介護支援専門員にたてていただいたケアプランに基づいて、ご利用ください。ご利用に際して、持ち物は下記の通りとなっておりますが初めての方につきましては健康診断書がある場合には一緒に提出をお願いいたします。また、利用されてから安心してお過ごしいただくために、利用される前にご本人と面接させていただき、介護にあたりたいと考えております。

《入所・退所について》

短期入所生活介護をご希望される方は、区市町村の介護認定を受けて頂き、居宅介護支援事業所で作成されたケアプランによってご利用ください。初めてご利用の際は、契約書を取り交わさせていただきます。入・退所の時間は、午前9時30分～午後5時までの間をお願いします。（原則として上記の時間帯ですが、それ以外の時間をご希望される方は、ご相談下さい。） 送迎のご希望のある方は、ご相談下さい。

《入所時に必要なもの》

- ◆ 介護保険被保険者証・健康保険証・老人医療受給者証・その他医療証の写し
- ◆ 印鑑（初回契約時・契約更新日に必要となります。）
- ◆ 緊急連絡先（2件くらい）の住所電話番号
- ◆ 介護保険負担限度額認定証
- ◆ 介護保険負担割合証

《持ち物》

- ◆ 上履き（リハビリシューズ等。ただし、スリッパは除く）
- ◆ お薬手帳・薬（服用されている方）利用日数分（1回分×日数分小分けで）
- ◆ 常備薬（必要な方）
- ◆ 日用品（箱ティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯ケース・入れ歯洗浄剤など必要に応じて利用日数分・男性の方は電気シェーバー）
 - ☐ 衣類につきましては、施設にてご用意させていただいているものがございますので、ご希望される方は、お申し出下さい。（無料）
 - ☐ 寝具やタオル・オムツ（種類限定）は施設が用意させていただきます。
 - ☐ 入所当日お召しになっている衣類及び杖・靴等、持ち物すべてにお名前をご記入下さい。
 - ☐ 入所後の物品等の持ち込みは、必ず職員にご連絡下さい。
 - ☐ 貴重品の持ち込みはお控え下さい。

《お食事》

◆ 朝食 7:30 ◆ 昼食 12:00 ◆ 夕食 18:00

- 食べられない物、嫌いな物につきましては、管理栄養士と調整のうえ、食べられる物に変更し、お食事を提供いたしますので、遠慮なくお申し出下さい。食事形態に工夫が必要な方、医師から食事療法の指示が出ている方についても同様にお申し出下さい。

《入浴》

入浴については、お身体の状態・男女によって曜日や時間が異なりますが、週2回入浴となります。一般浴・機械浴など、お身体の状態に応じた入浴方法となります。

《排泄》

排泄に関して、何らかの形で職員の援助が必要な方は、お申し出下さい。定期的な時間での対応、希望時や排泄パターンに合わせた対応など、個々に対応いたします。通常の排泄介護の方法に沿うような形で取り組んでまいりますので、事前に介護方法をお伺いいたします。

《医療について》

身体状態の変化によって入院治療が必要になる場合は、ご利用を中止していただくことになりますのでご了承ください。緊急時の対応病院につきましては、施設の判断となりますが、ご希望がございましたら、入所時の面接でお申し出下さい。

入退院及び通院は、ご家族もしくは、緊急連絡先の方に対応していただくことになりますのでご了承下さい。

《利用料金》

介護保険法が定める法定料金

① 短期入所生活介護 利用料 (多床室の場合)

	(1 割負担の場合)	(2 割負担の場合)	(3 割負担の場合)
	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額
要支援 1	489 円	977 円	1,466 円
要支援 2	608 円	1,215 円	1,823 円
要介護度 1	653 円	1,306 円	1,959 円
要介護度 2	728 円	1,456 円	2,184 円
要介護度 3	807 円	1,614 円	2,421 円
要介護度 4	883 円	1,766 円	2,648 円
要介護度 5	958 円	1,915 円	2,872 円

なお上記金額以外に、事業体制が整備されている場合は下記の項目が加算されることとなります。

* 看護体制加算（Ⅰ）

常勤の看護師を1名以上配置しています。

適用時、1日あたり5円の加算となります（1割負担の場合）。

* 看護体制加算（Ⅱ）

常勤の看護師を基準より1名以上配置しています。また看護職員と24時間の連絡体制を確保しています。

適用時、1日あたり9円の加算となります。（1割負担の場合）

* 夜勤職員配置加算（Ⅲ）

夜勤時間帯を通じて、看護職員を配置していること又は喀痰吸引等の実施が出来る介護職員を配置しています。

適用時、1日あたり17円の加算となります。（1割負担の場合）

* サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

介護職員の総数のうち、勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上

適用時、1日あたり24円の加算となります。（1割負担の場合）

下記に該当された場合は随時基本サービス料金に加算されることとなります。

* 認知症行動・心理症状緊急受入加算（介護予防短期入所生活介護も含む）

医師が、認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅での生活が困難であり、緊急に短期入所生活介護等を利用することが適当であると判断された利用者の受入を行います。その場合は7日間を限度とします。

適用時、1日あたり217円の加算となります。（1割負担の場合）

* 若年性認知症入所者受入加算（介護予防短期入所生活介護も含む）

若年性認知症の利用者の受入を行います。適用期間は利用者の65歳の誕生日の前々日までとします。

適用時、1日あたり130円の加算となります。（1割負担の場合）

* 療養食加算（介護予防短期入所生活介護も含む）

医師の指示により下記の疾病の療養食を提供します。

適用時、1回あたり9円の加算となります。（1割負担の場合）

療養食・・・医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食。

* 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員の処遇改善に向けた取り組みを行います。

適用時、単位総数に地域区分割合及び 14%を掛け、そこから 9 割を差し引いた金額となります。（1 割負担の場合）

下記はその対象となった場合に加算されます。

* 緊急短期入所受入加算 98 円／1 日

* 送迎加算 200 円／1 回

所 定 料 金

- ① 滞在費（室料及び光熱水費相当） 令和 6 年 8 月 1 日～
多床室（2 人・4 人部屋）

	1 日あたりの負担限度額
第 1 段階	0 円
第 2 段階	430 円
第 3 段階	430 円
第 4 段階	915 円

* 退所時間が午前中でも当日の滞在費は頂くこととします。

- ② 食費（食材料費及び調理費相当） 令和 7 年 4 月 1 日～

各食費	各 1 食あたりの負担限度額
朝食	¥ 500.-
昼食(おやつ含)	¥ 800.-
夕食	¥ 600.-

- * 1 日あたりの食費は、介護保険負担限度額認定証に記載されている食費の負担限度額までとします。
- * 利用中に外出などの理由から食事を召し上がらなかった際は、入所前日までに申し出があった場合のみ、その分の食費はいただきません。
- * 体調不良などにより利用途中でサービスを中止した際は、食材料の手配上、食事を召し上がっていない場合でも 1 日分の食費をいただくこととします。

	1日あたりの負担限度額
第1段階	300 円
第2段階	600 円
第3段階①	1000 円
第3段階②	1,300 円
第4段階	1,900 円

* 医師の指示箋に基づく療養食を提供させて頂いた場合は、9 円／回が加算されます。
(1 割負担の場合)

そ の 他

- ◆ テレビなど電気代 1 日 70 円
※イヤホンをご持参下さい。
- ◆ 床屋代（カット代） 1 回 1,800 円 美容師（カット代） 1 回 2,100 円
※月に3回程度床屋さんと美容師の来所がありますので、利用期間中にご希望の方はご相談下さい。
- ◆ キャンセル料
※ご利用者様の都合でキャンセルされる場合にはキャンセル料が発生する場合がございます。

《嗜好品》

施設内には売店がありませんので、ご持参の上、入所時にご相談下さい。お酒・たばこの持ち込みは可能ですが、事故防止のため、お酒・たばこ・ライターは施設側で保管し、必要な時にお渡しするようになりますのでご了承ください。

《貴重品について》

紛失防止のため、貴重品の所持はご遠慮下さい。どうしてもお持ちになりたい場合は、ご自身で管理できる範囲の金額にとどめていただきますようお願い致します。

《空床利用について》

特養の入院空きベッドをご利用頂ける場合もございます。

* ご不明な点は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。

特別養護老人ホーム ファミリーイン堀之内
T E L 0 4 2 - 6 7 9 - 1 1 6 1
F A X 0 4 2 - 6 7 9 - 1 0 2 5

生活相談員までお願い致します。

生活支援ショートステイについて

ご家族が、病気や出産、冠婚葬祭などで高齢者をひとりで家におけない場合、当施設でお世話します。

《対象者》

八王子市にお住まいの、介護保険で非該当（自立）と判断された方

《内 容》

6ヶ月間で7日までご利用いただけます。

家族の送迎が必要です。

料金は、1日あたり、2,080円です。

☐ 窓口は、八王子市福祉部高齢者福祉課 になります。

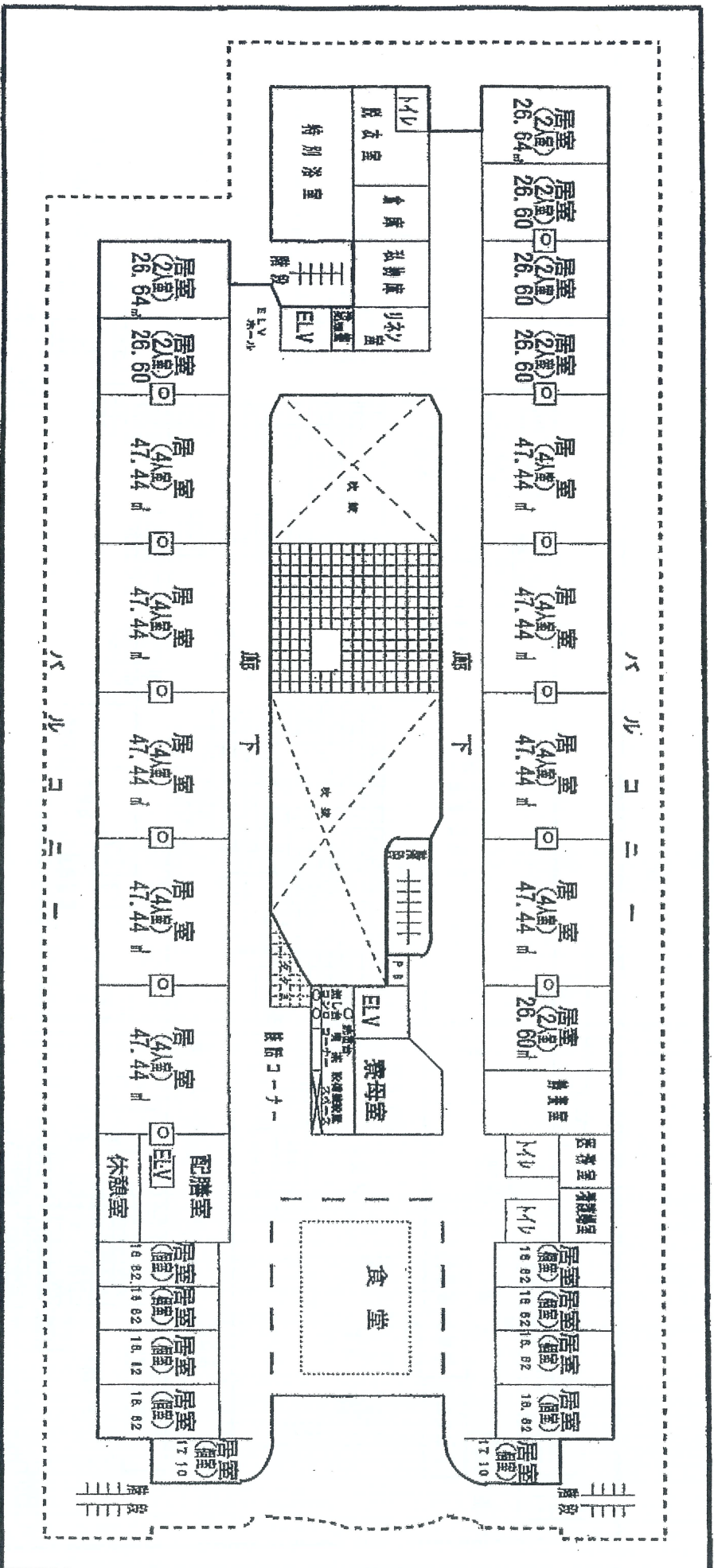
連 絡 先 T E L 042-620-7243

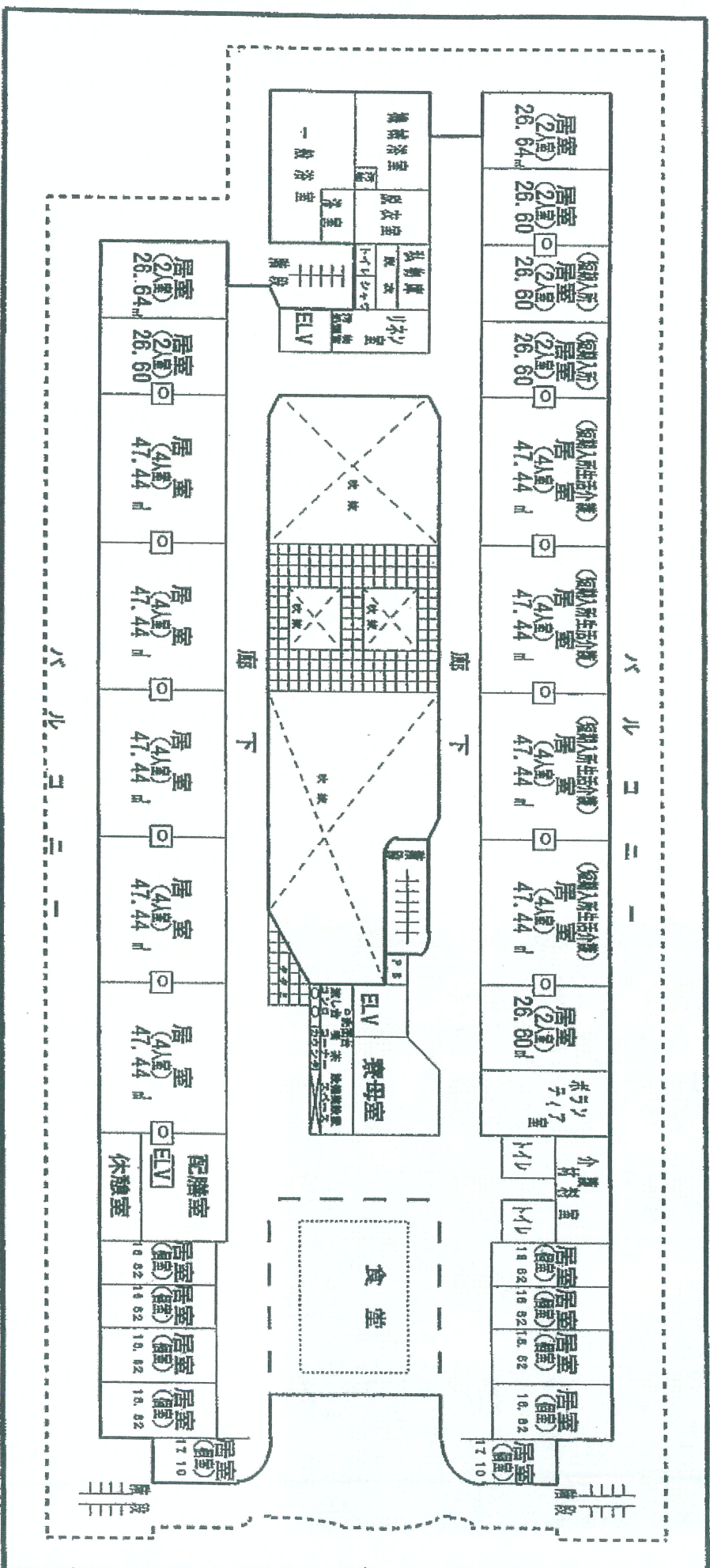
ま た は 042-620-7244

利用に際しては、お早めにお問い合わせ下さい。

[illegible]

(2 階)







〒192-0355

東京都八王子市堀之内 1206

TEL 042-679-1161

FAX 042-679-1025